

令和7年度 職員自己評価

認定こども園 井手川内保育園

評価基準

1:できていない 2:あまりできていない 3:まあまあできている 4:できている

項 目	評価	評価	評価	評価	振り返り 改善
	主任保育士等	保育士(常勤)	保育士(非常勤)	調理員	
【1 リーダー性に関する項目】	3.2	-	-	-	リーダーは、業務の把握、適切な指導・助言、業務改善への関与、専門性の向上など、多面的な視点を持って職務にあたっている姿勢がうかがえる。今後は、職員一人ひとりの成長を支援し、円滑なチーム運営を促進するリーダーシップの実践が期待される。
【2 モラルに関する項目】	3.3	3.3	3.3	3.8	挨拶、身だしなみ、時間厳守、言葉遣い、守秘義務の遵守、協調性、社会的マナーにおいて、全体的に高い水準が維持されている。特に「身だしなみ」「あいさつ」「社会的マナー」に関する評価が安定しており、職員一人ひとりが意識的に行動していることがうかがえる。今後も基本的なマナーと倫理観を徹底し、信頼される保育の実践に努める必要がある。
【3 園運営への関わり方に関する項目】	2.9	3.0	2.6	3.5	「業務遂行への責任感」「提案力」においては、一定の意識が確認された。一方で、保育士の中で「自己研鑽の継続」「事故発生時の対処」に4をつけた職員はおらず、課題が見られた。今後は、園内研修等を行いながら、さらに職員の理解を高めていく必要がある。
【4 組織・チームワークに関する項目】	3.2	2.8	2.6	3.5	リーダー＞保育士(常勤)＞保育士(非常勤)の順に評点が高く、他職員の支援や業務改善の提案について、立場の違いによる意識の差異が見られた。調理員のチームワークについては概ね良好である。今後は、互いの考えや意見を尊重し合う風土のさらなる醸成が課題であり、また、コミュニケーションの質向上と職員間の相互理解を深めることが重要である。保育士・調理員それぞれではなく、異職種間や園全体で、一体感を持って業務に取り組んでいくことが求められる。
【5 発達援助に関する項目】	3.1	3.3	2.7	3.6	園児の発達や健康状態を踏まえての援助の工夫は概ね高く維持されている。基本的な生活習慣を育む関わりや食事支援など、安全・衛生に配慮しつつ、子どもに寄り添った関わりが必要である。調理員は、子どもの成長や発達に応じた食事の形状や量を考慮していることがうかがえる。今後は、食育や食事をおいしく味わえる雰囲気づくりも含めた、発達支援の関わりが重要である。
【6 保育の内容に関する項目】	-	3.1	2.7	-	園児の健康状態の把握や突発的な傷病の対応については、全体的に高い評点が見られ、教材選びや環境設定は非常勤の評点が低かった。自らの言動の見直しや子どもに対する声かけの項目については、職員ごとに評価が分かれる結果となった。子どもの個性や状況に応じて保育の内容を考えながら、子どもの興味からの活動の展開を実践し、さらに質の高い保育を提供することが求められる。
【7 指導に関する項目】	3.0	-	-	-	リーダーの「指導に関する項目」においては、保育の安全確保、子どもの健康観察、食事や遊びを含めた保育環境の質向上に向けた助言や指導が問われる結果となった。自己評価からは、日常の保育における目配り・気配りを促し、保育の質や安全性を高めるための声掛けや助言が一定程度行われていることが伺える。一方で、指摘に留まらず具体的な改善策まで提示すること、子どもの姿に応じた柔軟な保育内容の見直しを促すこと、環境設定や衛生面への配慮といった、より実践的で効果的な指導力の強化が求められる。今後は、職員が安心して相談できる関係づくりと共に、各職員の成長を促す指導・助言の質を高め、園全体の保育力向上につなげていく必要がある。
【8 調理員の要素に関する項目】	-	-	-	3.6	「調理員の要素に関する項目」では、献立の意図や栄養バランスを意識し、丁寧な調理や食育活動への協力、アレルギー対応、衛生管理が概ね良好であることが確認された。また、子どもたちが安心して食事を楽しめるような工夫や配慮もなされている。一方で、職員間の情報共有や安全面への配慮、環境整備、リスク対応には引き続き意識向上が求められる。今後も、子どもたちの健康と成長を支える役割を自覚し、安全で質の高い給食提供と他職種との連携に努める必要がある。
【9 保護者や地域との関わりの項目】	3.3	3.2	2.8	3.6	保護者や地域との関わりについては、保護者からの相談や不安への丁寧な対応、職員間の調整、虐待の早期発見、地域住民との関係づくりなどが概ね良好に実践されている。一方で、子どもの小さな変化への気づきや、保護者対応の丁寧さについては、今後も意識向上が求められる。また、地域との関係においても日常的な挨拶や配慮を続け、園全体の信頼向上に努める必要がある。今後も、保護者・地域との良好な関係を基盤とし、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを推進していくことが重要である。

※評価は、自己評価の平均値の小数点第二位を四捨五入した数値

令和 7 年度 保育所の自己評価

認定こども園 井手川内保育園

本園では、保育士等の自己評価を踏まえ、園全体の保育・運営について自己評価を行った。今年度は、評価項目を「保育の内容・子どもへの関わり」「組織・チームワーク」「保護者支援・地域との関わり」という３つの視点に分け、振り返りと今後の改善に向けた方向性を整理した。自己評価は一度限りのものではなく、継続的にを行い、常に振り返りを大切にしながら保育の質向上を目指していく。

1. 保育の内容・子どもへの関わりについて（園内のこと）

【現状・課題】

子ども一人ひとりの発達や個性に配慮し、安全・安心な保育が概ね実践されている。保育環境や基本的なモラルも良好であり、子どもたちが楽しく過ごせる環境が維持されている。しかし、子どもの姿に応じた保育内容の柔軟な見直しや、新たな援助方法への工夫については、職員間で意識の差が見られ、課題が残る。

【今後の取り組み】

子ども主体の保育をさらに推進し、子どもの姿に応じた柔軟な保育計画や環境設定を行う。気づいたことを職員間で共有し、小さな改善を積み重ねることを大切にする。また、不適切保育を防ぐため、日々の振り返りと助言を活発に行う風土づくりを進める。

2. 組織・チームワークについて（職員同士のこと）

【現状・課題】

報告・連絡・相談や基本的な協力体制は概ね良好である。しかし、職員同士での意見交換や改善提案の活発さには差があり、互いに支え合う職場づくりには課題がある。日常のちょっとした気づきや学びを共有し合う風土づくりが、今後の保育の質向上に向けて求められる。

【今後の取り組み】

コミュニケーションの活性化を図り、職員全員が安心して意見を出し合える環境づくりを行う。改善提案や情報共有を日常的に行うことで、業務の効率化や保育の質の向上を目指す。また、職員一人ひとりが役割や責任を自覚し、互いに協力し合うことで、働きやすく支え合える組織づくりを進めていく。

3. 保護者支援・地域との関わりについて(対外的なこと)

【現状・課題】

保護者からの相談や不安への丁寧な対応、適切な距離感の保持、虐待の早期発見といった基本的な姿勢は安定している。しかし、子どもの小さな変化への気づきや、保護者支援の質の向上については、引き続きの取り組みが必要である。また、地域との関わりについては、行事や日常的な交流を通じた信頼関係づくりに課題が残る。

【今後の取り組み】

保護者支援については、日々のコミュニケーションを大切にし、気軽に相談できる関係づくりを進める。気になる子どもの変化には早期に気づき、適切に対応する力を高める。地域との関わりについても、行事や挨拶などの場面を活かし、地域に開かれた園づくりを推進する。

4. まとめ（園の姿勢・取り組み）

本園では、県内でも課題となっている不適切保育の防止を重要なテーマと捉え、常に日々の保育を振り返りながら、全職員で意識を共有し、改善と実践を積み重ねていくことを大切にしている。子どもたちの最善の利益を守り、保護者や地域から信頼される園づくりを目指し、今後も取り組みを継続していく。

また、今後の方向性として以下のような取り組みも検討・推進していく。

- 園外研修への積極的な参加や、園内研修の実施を随時行い、職員一人ひとりの知識や技術の向上を図る。学び続ける姿勢を大切にし、保育の質向上と不適切保育防止につなげていく。
- 保育環境については常に見直しを行い、子どもたちが安心して過ごせる園となるよう配慮する。予算状況にも留意しつつ、可能な範囲で環境の改善や整備に努める。
- 働き方改革を進め、保育 ICT を活用しながら業務の効率化を図る。職員が働きやすい職場環境を整えることで、心にゆとりを持って保育にあたることができ、その結果として保育の質の向上につなげていく。
- 保護者支援として、園での子どもたちの様子を積極的に伝え、日頃から情報共有を大切にする。保護者が安心し、信頼できるような「開かれた園づくり」を進めていく。
- 事故対応については、全職員が正しく対応できるよう知識と技能の向上を図る。日々の保育の中でも安全への意識を高め、必要に応じてマニュアルの改善や見直しを行うことで、迅速かつ的確な対応ができる体制を整えていく。

これらの取り組みを通じて、働きやすく、子どもたちにとって最善の保育環境を目指していく。